

## 「私たちの福祉のまちづくり・つながりづくり研修会」開催要綱

1. 目的  
私たちが暮らす地域には町内会、民生児童委員、ボランティア、施設等、福祉を取り巻く様々な資源が混在しています。また、地域住民誰もが望む安心して暮らせる福祉のまちづくりの実現にはそれらの資源の連携、協働は不可欠なものです。  
本研修では、地域福祉実践計画、地域福祉計画への共通認識づくりとして、「福祉は自分のこと」という住民意識の共有化を図り、安心して暮らせる福祉のまちづくりとはどのようなことか、そして、様々な資源がどう連携し進めて行けるのかについて考えます。
2. 主催  
社会福祉法人 名寄市社会福祉協議会
3. 共催  
北星学園大学
4. 後援  
(予定) 名寄市 / 名寄市町内会連合会 / 名寄市民生児童委員連絡協議会  
名寄市老人クラブ連合会
5. 日時  
平成23年2月21日(月) 13時30分～
6. 場所  
名寄市総合福祉センター(名寄市西1条南12丁目)
7. 日程  
13:00 受付  
13:30 開会  
13:40 講演  
【演題】  
「地域福祉活動の進め方～地域が何を求め、それぞれが何をすべきか～」  
【講師】  
北星学園大学社会福祉学部 教授 杉岡直人氏  
15:00 分科会  
第1分科会「地域福祉実践計画と地域福祉計画の策定と連動」  
対象：地域福祉実践計画・福祉計画策定委員、事務局、  
名寄市内の福祉施設従事者等  
第2分科会「地域を知って、みんなとつながる」  
対象：町内会、民生児童委員、一般市民等  
参加していただく分科会については事務局で割り振らせていただきます。  
16:30 閉会
8. 申し込み  
平成23年2月14日(月)迄に別紙申込用紙で事務局までお申込み下さい。
9. 講演  
演題 「地域福祉活動の進め方～地域が何を求め、それぞれが何をすべきか～」  
講師 北星学園大学社会福祉学部 教授 杉岡直人氏  
内容 地域福祉計画が求められてきた背景を踏まえながら、これまで地域福祉活動を中心に担ってきた社会福祉協議会の活動を振り返りつつ、「住民主体・住民参加」の必要性、これからの地域福祉活動へのアドバイスをいただきます。

## 10. 分科会

分科会	内 容
<b>第1分科会</b> [対 象] 実践計画・福祉計画 策定委員、事務局、 福祉従事者等	<b>「地域福祉実践計画と地域福祉計画の策定と連動」</b> 進 行 名寄市社会福祉協議会 事務局長 西 守 アドバイザー 北星学園大学社会福祉学部 教授 杉 岡 直 人 氏 名寄市社協、名寄市が策定を進めている地域福祉実践計画、地域福祉 計画は、住民主体で策定することに意義があり、それぞれが連携・連動 した計画を進めていく事が重要です。この分科会では「地域福祉実践計 画と地域福祉計画の策定と連動」の重要性について学びます。
<b>第2分科会</b> [対 象] 町内会、民生委員 一般市民 等	<b>「地域を知って、みんなとつながる」</b> 進 行 名寄市社会福祉協議会 総務係主任 山 中 亜 紀 名寄市社会福祉協議会 地域支援係主事 小笠原 志 朗 アドバイザー 北星学園大学社会福祉学部 准教授 岡 田 直 人 氏 地域福祉実践計画を進めるためには全ての住民が、自分の暮らす地域 に関心を持つとともに、自分たちのまちの魅力や個性を活かすことの 大切さを認識する必要があります。私たちが暮らす地域にはどんな魅力が あるのか、みなさんで再発見していきます。

## 11. 用語解説

### 地域福祉計画とは？

(市町村)地域福祉計画は、地域住民に最も身近な行政主体である市区町村が、地域福祉推進の主体である住民等の参加を得て地域の要支援者の生活上の解決すべき課題とそれに対応する必要なサービスの内容や量、その現状を明らかにし、かつ、確保し提供する体制を計画的に整備することである。

### 地域福祉実践計画とは？

地域福祉実践計画とは、一般的に、福祉活動を行う地域住民やボランティア団体、NPO等の民間団体の自主的・自発的な福祉活動の行動計画であり、社会福祉協議会が中心的役割を果たすことが期待されている。様々な生活上の福祉問題の把握から解決までの一貫した流れを計画化したものである。

お問い合わせ・申し込み先

名寄市社会福祉協議会(地域支援係)

(名寄市西1条南12丁目 名寄市総合福祉センター内)

TEL:01654-3-98622 / FAX:01654-3-9949

E-mail:chiiki@nayoro-shakyo.jp